

麻しん・風しん予防接種について



1. 麻しん（はしか）とは

- ・麻しんウイルスが原因で起こります。麻しんウイルスは感染力が大変強く、命にかかわる重症の合併症を引き起こすことも多く、たいへん危険なウイルスです。
- ・麻しんは生後6か月くらいからかかります。
- ・欧米や南米の多くの国々では、徹底して予防接種を進めた結果麻しんの患者数は激減しています。
- ・現在は、日本でも予防接種の普及で大幅に減りました。しかし、ワクチンを受ける人が減れば必ず再流行します。

症状・経過は？

- ・感染して約10日間の潜伏期間後に、熱、鼻水、せき、目やになど、かぜと似た症状が出ます。
- ・発熱3～4日目から、体に赤い発疹が出て、口の中に「コプリック斑」と呼ばれる麻しん特有の白いブツブツがみられます。
- ・高熱は7から10日間くらい続きます。熱が下がっても、3日経つまでは登園、登校ができません。
- ・麻しんは、年齢にかかわらず重症になることがあります。特に妊娠中は大きな問題になります。

合併症は？

- ・麻しんは合併症を引き起こしやすく、気管支炎、肺炎、脳炎などの合併症が約30%の人に起こります。肺炎や脳炎で亡くなる人もいます。
- ・亜急性硬化性全脳炎（SSPE）と呼ばれる難病になることもあります。これは麻しんにかかって数年してから、知能障害とけいれんが起こり、発病がわかります。残念ながら根本的な治療法はありません。

2. 風しんとは

- ・風しんウイルスによって急性の発熱と発疹を起こす病気です。以前からワクチンを男女ともに2回接種してきた欧米とは大きく異なり、日本ではいまだに風しんが流行します。
- ・かかる年齢は生後12か月くらいからです。
- ・多くの場合はそれほど重症化しませんが、無視できない数の人が、毎年重症になっています。
- ・麻しん（はしか）ほどではありませんが、伝染力が強く、症状の出ない人でも他の人にうつす可能性があります。

症状・経過は？

- ・約2～3週間の潜伏期のあとに熱が出て、首のリンパ節が腫れ、体に赤い発疹が出てきます。発熱は普通は3～4日間ですが、なかには熱などの症状が出ない人も約20%います。

合併症は？

- ・風しん脳炎が6,000人に1人起こります。
- ・風しんが治って数週間後に、血が止まらなくなる血小板減少性紫斑病が起こることも3,000人に1人見られます。
- ・妊娠初期の女性がかかると難聴、白内障（目のレンズ部分が白くにごって見えなくなる病気）、心臓病、精神運動発達遅滞などを持った先天性風しん症候群（CRS）の子どもが生まれることがあります。

3. ワクチンの効果と副作用（副反応）は？

- ・ ワクチンで予防できます。ワクチンを受けると、たとえかかったとしても軽くてすみます。
- ・ MR（麻しん風しん混合）ワクチンは、麻しんか風しんのどちらかにかかったことがあっても問題はないので、MRワクチンを受けましょう。
- ・ 副反応としては、接種後9日目くらいで熱が出ることもありますが、通常は1～2日でおさまります。
- ・ 卵アレルギーがたいへん強い場合は、かかりつけ医と相談してください。

予防接種の受け方と時期は？

- ・ 通常は、1歳と小学校入学の前年（幼稚園、保育所の年長）で2回接種します。

4. 予防接種による健康被害救済制度について

定期の予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障がでるような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく補償を受けることができます。

健康被害の程度等に応じて、医療費、医療手当、障害児養育年金、障害年金、死亡一時金、葬祭料の区分があり、法律で定められた金額が支給されます。死亡一時金、葬祭料以外については、治療が終了する又は障害が治癒する期間まで支給されます。

ただし、その健康被害が予防接種によって引き起こされたものか、別の要因（予防接種をする前あるいは後に紛れ込んだ感染症あるいは別の原因等）によるものなのかの因果関係を、予防接種・感染症医療・法律等、各分野の専門家からなる国の審査会にて審議し、予防接種によるものと認定された場合に補償を受けることができます。

第1期は1歳～2歳未満、第2期の就学前（年長）の1年の間に、麻しん風しんワクチン（麻しん又は風しんのワクチンを含む）の予防接種を実施することとなっていますが、その期間を過ぎて接種を希望する場合、予防接種法に基づかない接種（任意接種）として取り扱われます。接種費用も自己負担（約1万円）となり、その接種で健康被害を受けた場合は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法にもとづく救済を受けることになりますが、予防接種法に比べて救済の額が概ね二分の一（医療費・医療手当・葬祭料については同程度）となります。

※給付申請の必要が生じた場合には、子育て支援課へご相談ください。

5. その他

※ 接種後 30 分間は特に体調の変化がおりやすいのでご注意ください、接種機関もしくは医師と連絡ができるようにしてください。

